

## **未成年者の印鑑証明書年間申請について**

標記の件、SMSC 会員様の特典として継続し、ご案内を致します。

未成年者が鈴鹿サーキットで開催されるレースに出場される場合、レース参加承認として、親権者の実印による捺印と印鑑証明書の提出が必要となります。

鈴鹿サーキットでは、年間参戦計画が提出されている場合に限り、印鑑証明書を 1 通ご提出いただくことでレース毎の親権者の参加承認はいただいたものとして運用してまいります。

**なお、本登録手続きの誓約書・承諾書を提出いただいた方も、各レースの誓約書・承諾書(署名、捺印)は必要となりますので、お間違えのないようご注意ください。**

下記の内容をご確認いただき、お手続きいただきます様お願い致します。

### 記

#### 1. 手続きの手順

##### 1) 年初の手続き

印鑑証明書年間申請を希望する選手とその保護者は、未成年者競技会出場誓約書・承諾書と親権者の印鑑証明書(提出日を含み3ヶ月以内)を当該レース事務局へ提出してください。事務局到着後、受理番号を発行させていただきます。

##### 2) 大会の参加申し込み

用紙を受理された方は、申請された大会での印鑑証明書の提出は不要となりますが、参加大会毎に参加申込書の誓約書・承諾書へ、参加者と親権者の署名・捺印(親権者は実印)の上、大会毎に必ず提出してください。また、受理番号欄に受理番号を記載ください。

WEBエントリーの方は、事前に手続きを済ませ、受理番号を取得していただく必要がありますので(手続きには期間が必要となります)、参加第1戦目のエントリーは、参加申込用紙+未成年者誓約書・承諾書+印鑑証明書の同時提出でエントリーしていただくことをお勧めします。

用紙は、鈴鹿サーキットホームページに掲載させていただいております。

#### 2. 参加を中止する場合

参加選手が怪我などで負傷し、親権者がレースに不参加とさせたい場合、親権者が参加中止の申し出を書類にて実印捺印の上、ご提出ください。 ※印鑑証明書の提出は不要。

#### 3. レース参加を再開・追加する場合

改めて親権者がレースに参加させたい場合、また参加レースを追加したい場合は、事前に提出済みの未成年者競技会出場誓約書・承諾書への追記は認められません。

改めて未成年者競技会出場誓約書・承諾書を記入し、有効な印鑑証明書を提出してください。

以上